

第1回 熊本市食の安全安心・食育推進会議事録要旨

1 開催日時 平成20年9月24日(水) 10:00~12:00

2 場所 ウェルパルクまもと 1階大会議室

3 出席委員

上野博、江藤晶、岡崎末寿、北岡奈良子、北川和喜、小山和作、坂本美代子、竹内むつ子、谷口憲治、永吉景子、西郡初美、西村修二、濱田敬司、林田祐典、南久則、山口達也、山崎向子、山中康博、吉田佳樹(五十音順・敬称略)
(欠席1名)

4 委嘱状交付

委嘱状交付 (代表 永吉委員)

策定委員紹介

5 健康福祉局長挨拶

6 会長・副会長選出

司会から、資料1 熊本市食の安全安心・食育推進会議運営要綱について説明

会長: 小山和作委員

副会長: 坂本美代子委員

7 会長挨拶

8 議事

議題1 平成20年度の事業及び今後の取り組みについて

・食の安全安心の確保(資料2)

・食育の推進(資料2、3)

議題2 食育先進地モデル実証事業について(資料4)

9 議事録(要旨)

議事進行(小山会長)

【議題1】 平成20年度の事業及び今後の取り組みについて

資料2(第3章 食の安全安心確保)・資料2補足について食品保健課から、資料2、資料3について健康づくり推進室から説明

<吉田委員>

食の安全安心というのは作る側の問題、流通過程の問題があるので、行政で出来ることはそのチェック機能である事がこの計画にしっかり網羅されていると感じた。そのチェックした物

をどのように情報発信していくのか市民に知らせていくことが重要。そのことが安心感につながるのではないかと思う。

<北川委員>

流通の中での材料のチェックはそれぞれの段階でなされなければならない。加工業者としては、流通の途中段階でのチェックのしようが無く、信じて材料を購入するしかない。今の流通は生産と消費の間にクッションが沢山あり複雑です。そういう過程を知らずに消費者の方が末端で起こったことだけ評価する。これを理解してもらうのは難しい。そういう点では大本からのチェック機能が大切だと思う。行政と一体となって流通からしっかりチェックしながら安心出来る物を提供していきたいと我々業界は思っている。

<小山会長>

昔に比べ流通が複雑になってきて責任の所在がわからなくなっている。

<岡崎委員>

安全性を提供するには相当なコストがかかる。日本における農産物の生産は安全性を確保して提供している。行政を含め業界の生産者団体、生産者も安全性に対して弛まぬ努力をしている。客観的にどう表現するかは今後の課題です。

<上野委員>

基本的に魚は大丈夫だが海苔とアサリは中国産が入っている。これに関しては、行政でチェックすることは無いので行政でチェックする事で安全な物を提供できるようになると思う。

<会長>

今の話の中で「安全」であることを「安心」とするためには「安全」であることの情報が足りないのではないか。情報機関のあり方はどうか。

<山口委員>

新聞情報というのは限られた紙面、時間の中で出しているため、新聞だけで食品の安全・安心情報を十分に出すのは難しい面がある。どう伝えればいいのか悩んでいる。

消費者が求める安全情報、安全チェック情報といったものをきちんと消費者に伝えていくには、報道だけでなく、行政の情報伝達機能や、業界・食品会社の情報伝達機能を十分に使うことが重要だ。

<小山会長>

市の方にお答えして頂きたい。行政機関は食の安全安心については少なくともチェック機構をきちんとしておくことがある。本当に安心するためにはどうするのか。また、その情報を情報機関に流して市民に伝えるアイデアありますか。

<食品保健課>

残留農薬の検査、輸入野菜の検査をやっている。情報については大量量販店が加盟している食の安全ネットワークを通じて検査結果など情報提供に努めている。学校や市民の皆さんへの提供は市のホームページに公開している。具体的に食中毒や検査の情報を流していく形は検討が必要。

<小山会長>

もっと安全安心を宣伝して欲しい。安全を大いに宣伝することも大事ではないか。

<西村委員>

食品販売店の代表として、残留農薬基準や食品添加物については、規格基準はかなり厳しく、国の基準が出来ており、その基準をクリアしているかどうかを行政でチェックしたものが流通している。どういう風に基準が決められ国が安全と言っているのか一般の市民の方にお知らせすると不安の解消になるのでは。

<北岡委員>

市民に安全を伝えることも食育のひとつだと思う。業界と消費者のパイプ役をする人がいればもっと変わると思う。もっと消費者の目を伝える立場の人たちを増やす事が必要だと思う。

<竹内委員>

幼稚園では、幼い頃からさまざまな経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得すると言うことが食育の基本だと思う。自分で考えて食に関心を持つことは生きる力に繋がると思い、そういった教育を実施している。食育の推進ということで先日、食育先進地モデル事業の開幕式で食育のキャンペーンソングを歌わせて頂き食育に関することがすごく分かりやすく凝縮されていた。

子どもたちが大きくなったとき、歌詞中の「くまもとの水は日本一」という言葉を思い出し、水や食の大事さに関心が持てるのではないかと感じた。

<永吉委員>

消費者としてはいろんな事が起きる中で信じるより所がない。チェック体制されているとはいえ伝わってこないことが原因ではないか。食育に関してよく体験活動を増やすことを言われるが単発では何もできないのではないか。例えば、幼稚園で何か体験させたらそれに関連するような事を小学校の低学年でさせてもう一度、高学年でさせる。そして給食委員などに意識付けさせていきながら中学校、高校の部活動的な所で同じ食育の問題に取り組むなど、何度も経年的に経験をさせるシステムを子どもたちに提案できる体制をとらなければ単発では何も根付いていかないのではないかと感じている。そして、今現在のように、大きな問題が起きている時が意識付けのチャンスだと思う。

<西郡委員>

保育園では、給食を通しての食育と共に色々な野菜を園庭で作り食物の一生を見せている。食育として園全体で保育士と1年間の計画を立て年間行事の中に園児と保護者が一緒に楽しみながら活動できるイベントをしている。日々の食生活を子どもを通して保護者にアピールする努力をしている。

<山崎委員>

自分たちが意識を持ってやることが一番大事だと思う。子どもたちに安心して食べられる自分で見た物、周囲に出来ている物を食べなさい、そして元気をもらいなさいと言う話をします。それが子どもから親に通じないといけないと思う。

九州農政局から残留農薬の問題の話が食改の中に流れてくるが、市民の方はそういう話を聞く機会があまりない。もっと市民を対象とした安全につながる話を聞く機会を増やし、自分の体を自分で守れるように働きかける事が必要ではないかなと思う。市民みんなが関心を持つような働きかけを行政にお願いしたい。

<南委員>

食育の活動で生産と消費の所は取り組みがはっきり目に見えてくるがその途中の流通の所が明確ではない。食育で地産地消をやる時に流通段階はどのようになっているか自分たちの食べる物がどのような段階を経て入っているかを合わせて取り込んでいけば食べ物全体をめぐる社会の仕組みが理解できる。そうすればどの段階で改善すべきか理解され、不安感も改善されると思う。消費者に対する理解も進むのではないかと思う。

<江藤委員>

国では知育、体育、徳育を食育の目標に据えている。食の安全、食育の基本はどうしてこんなに自分の周りも安全を損なう様な事を平気でやるような社会になったのか考えなければいけない。市の方の取り組みでも栄養面、安全面というだけではなく根本の考え方を見直さなければうまくいかない時代になっているのではないかと思う。

<坂本委員>

食育の推進で保育所、幼稚園など栄養士の必置義務が無いという事が常々疑問に思っている。小学校などでは栄養教諭もできた。条例で決まっている市町村もあるので是非、この機会に専門職を置くということを行政レベルで進めて頂きたい。それが難しいのであれば行政の栄養士を増やすなど指導、支援のバックアップ体制をとってもらいたい。無認可等小規模な所や在宅の高齢者や障害者など表に出てこない所をどう行政が支援して下さるかこの機会にお願いしたい。

【議題2】 食育先進地モデル実証事業について

資料4 について、健康づくり推進室から説明

<小山会長>

食事バランスガイドをいかにして普及するかということ大きなテーマだと思う。

<林田委員>

食の安全は近年、消費者ニーズが高まっている。事業者のモチベーションを高めるひとつに行政側として色んな登録店の広報の部分を示して頂きたい。

<山中委員>

流通関係、非常に複雑でそれを全て行政の方にチェックをしてくれというのは多少無理があると思う。消費者の方から逆に尋ねられる「これはどこの品物か、安全なのか」と。これも直面している現実の課題である。自分たちももっと勉強しなければいけない。生ものに関しては熊本産の商品を消費者に提供するという事で安全性を高めるという努力も必要。

<谷口委員>

商モラルの低下、崩壊してしまった。行政にも十分チェックはして頂いている。ただ、安全性の証明にはならないと思っている。トマトをとっても2億個流通させるその内の3、4個を分析してあとの全てを安全だと言える証明にはならない。ちゃんとやっているという現前評価が大きいと思っている。モラルを取り戻す運動を展開しなければと思っている。現実に困っているのは消費者の方々の本音と建前の違い。安全安心というのが完全に値段で吹き飛ばす。全員が関心を持つ運動を市役所の方でもやって頂きたい。

<濱田委員>

肥後銀行では水基金ということで水に対しての運動を全行的に取り組んでいる。これからも一丸となって進めて行きたいと思っている。

<小山会長>

県保連には特定検診、特定保健指導が4月から始まっている。皆さんが健康になって頂く基本に食育があると思うので是非、よろしくお願いします。

これだけの内容を協議する会議としては、年度評価を行う上でも時間と回数が少ないように思います。予算等の都合もあると思いますが、事務局で検討をお願いします。

当面は、会議は少ないが3年間委員なので、委員皆さんは自覚を持って頂き、途中でも担当課に質問や意見は言っていという事を会長の独断でそうさせて頂きたいと思います。

<司会>

閉会